

その他の広告・あっせん業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
1999	2	8 ～ 9	駐車場でアドバルーンの監視中に約18m～20mの突風が吹いたため、アドバルーンのロープを引き降ろしていたときに、ロープを持っていた手が滑り、その反動で転倒し後頭部を強打した。	419	2	1～ 9
1999	9	13 ～ 14	マンションの状況を確認したのち、自転車で帰社途中、交差点で走行してきた貨物自動車に衝突された。	221	17	1～ 9
2000	7	12 ～ 13	オーストラリアに出張中に、乗用車を運転していて対向車と衝突した。	231	17	1～ 9
2001	1	15 ～ 16	2人で山水の配管の点検に出かけたところ配管ジョイント部から漏水が多量にあったため、上流の止水弁を止めて山水のパイプジョイント部の修繕を終え、軽トラックで止水弁を開きに行く途中に谷底約35m下の谷底へ転落した。	221	17	1～ 9
2001	8	14 ～ 15	個人宅の銀杏の木を伐採するため高さ約8mの枝に幹を抱えるようにして腰掛け、電動チェーンソーで幹に切れ込みを入れ、その後、立ち上がろうとしたときにつかんでいた幹が切れ込みから折れて幹とともに墜落した。	712	1	1～ 9
2001	9	10 ～ 11	競売で落札した家屋の引渡し命令の強制執行のため、裁判所の執行官に同行して家屋へ訪問したが旧持ち主が不在のためその家屋で待っていたところ、戻ってきた旧持ち主がいきなり日本刀で襲い掛かり、胸部を刺され	999	99	1～ 9

			た。			
2002	6	1 ～ 2	飲食店でイベントの反省会を実施したのち社用車で会社に戻る途中、交差点を右折したときに対向車と衝突し後部座席の者が死亡した。	231	17	10 ～ 29
2002	6	18 ～ 19	眼科の看板の清掃作業中、脚立3段目（踏面198cm）から転落し後頭部を強く打した。	371	1	1～ 9
2002	7	9 ～ 10	サッカースタジアムの広告看板に掛けていた隠ぺい幕を撤去するため、スライド梯子上の高さ約3.4mの箇所では幕を固定していた番線を切って梯子を降りるときに墜落した。	371	1	1～ 9
2003	8	11 ～ 12	13階建ビルの屋上から懸垂幕を下ろす作業で、懸垂幕を広げていて約40m下に墜落した。	418	1	1～ 9
2003	12	9 ～ 10	営業活動のため会社のバンに2名乗車して走行中、一時停止を無視して交差点に進出したため出会い頭に大型トレーラーと衝突した。（2名とも死亡）	231	17	1～ 9
2003	12	9 ～ 10	営業活動のため会社のバンに2名乗車して走行中、一時停止を無視して交差点に進出したため出会い頭に大型トレーラーと衝突した。（2名とも死亡）	231	17	1～ 9
2004	6	4 ～ 5	出張先から、仕事を終え車で帰社途中、対向車線を越えてきた対向車と正面衝突した。	231	17	1～ 9
2004	6	4 ～ 5	出張先から、仕事を終え車で帰社途中、対向車線を越えてきた対向車と正面衝突した。	231	17	10 ～ 29
		8	被災者が高さ3.5mの所につり下げたあるくす球（直径90cm重さ8kg）を、単独うま足場の最上部（高さ2.14m）に上り、つり下げたあるくす球から外			10

2004	1	9	～	そうとしたところ、簡単に外れなかったため、片足を上げてくす玉を浮かせようとしたところ、バランスを崩してうまからコンクリートの床に転落した。	371	1	～	29
2004	9	17	～	18	看板の補修作業終了後、帰社するため車両積載形トラッククレーン（つり上げ荷重2.9 t）で200mほど走行したところ、クレーンのジブが伸びたままの状態であったため、ジブが電線に引っかかり横転した。	212	17	1～ 9
2005	3	10	～	11	看板取替え作業中、看板が風にあおられ、看板を避けようとした被災者がうま（高さ90cmの位置）から墜落した。	371	1	1～ 9
2007	4	11	～	12	ワゴン車が前方を走っていたタクシーに接触し対向車線にはみ出し、被災者の乗用車に衝突した。	231	17	10 ～ 29
2009	2	13	～	14	建設機械の運搬についての業務打ち合わせ後、高速道路を通りバイクで帰社中、インターチェンジを降りる際に料金所手前にあるカーブを曲がり切れずガードレールに激突した。	231	17	10 ～ 29
2010	3	11	～	12	サッカーの試合時に使用する広告用の看板を搬入するためのトレーラの誘導を競技場入り口のスロープにて行っていたところ、トレーラ運転者が車両周辺の安全確認を怠り、当該通路の壁とトレーラーの間に挟まれたもの。	221	7	10 ～ 29
2010	10	9	～	10	役所の外壁に垂れ幕（横80cm、縦8m）を取り付ける作業中、被災者が脚立に乗って垂れ幕の最下部を押さえていたところ、突風で垂れ幕が煽られた弾みで脚立から投げ出されるなどし、地面に仰向けに倒れ、頭部を強打した。被災者は、2日後、搬送先の病院において死亡した。	371	1	10 ～ 29
2012	1	13	～	14	被災者は広告代理店の営業担当として勤務していたが、自宅のアパートでネクタイを用いて縊頸により縊死した。	921	90	1～ 9
		19			分譲マンションモデルルーム内で同物件の販売準備業務に従事していたと			300

2012	1	～ 20	ころ、同事務所内で突然意識を失って倒れた。	921	90	～
2012	3	0 ～ 1	被災者はインター出口をUターンして下り車線を逆走し、トラック2台と衝突した。	231	17	1～ 9
2012	7	20 ～ 21	通勤途中単車で移動していたところ、観光バスと接触、救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。	231	17	50 ～ 99
2012	6	8 ～ 9	現場詰所において、被災者がテーブルの上に置かれた袋を食べ物と誤認して口にしたら、「硬化遅延剤」と呼ばれる薬品だった。周囲の人から指摘され、吐き出したが、数時間後体調が悪くなり、救急搬送先の病院で死亡した。なお、被災者が口にしたら薬品は「ケイフッ化ナトリウム」と判明した。また、詰所は、薬品を置いておくような場所ではなかった。	514	12	10 ～ 29
2012	6	9 ～ 10	被災者は、出勤途中に事業場が入居しているビル1階の階段上り口で倒れているところを出勤してきた同僚に発見され、救急搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡した。	921	90	1～ 9
2015	10	15 ～ 16	被災者は、木造平屋一階建ての事務所の軒下の補修作業中、高さ約1.7メートルの脚立から墜落して負傷した。	371	1	1～ 9
2016	11	10 ～ 11	立体駐車場への車両誘導等の業務を行っていた被災者が、駐車場敷地内で転倒した際に脊髄損傷を発症し、当該疾病の療養期間中に、誤嚥性肺炎によって死亡した。	417	2	10 ～ 29
2017	2	16 ～ 17	被災者はクリーニングした衣類等の配送業務終了後に事業場に戻るため、国道を車で走行中、被災者が運転する車が反対車線に飛び出してガードパイプに衝突した後、大型貨物車と衝突した。	231	17	10 ～ 29
2018	7	14 ～	事業場内の庭の草刈り作業を行っていた被災者が倒れていたところを発見されたもの。救急車を要請するも現場で死亡が確認された。	715	11	1～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_03.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.html)に戻る。